

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあつては名称) 美作市		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒707-8501 岡山県美作市栄町38-2	
本票作成	部署名：市民部くらし安全課				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	公共サービスの提供、公共施設の運営等				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	1	美作クリーンセンター		岡山県美作市杉原340	
	2	大原病院		岡山県美作市古町1771-9	
	3	大芦高原温泉雲海		岡山県美作市上山1735	
	4	美作浄化センター		岡山県美作市湯郷932	
	5	美作浄水場		岡山県美作市檜原下160-1	
6	美作市役所		岡山県美作市栄町38-2		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500k0以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数                      208 所                      ●車両台数 (②該当の場合)                      台)				

計画期間	令和 5 年度                      ~                      令和 7 年度                      ( 3 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input checked="" type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 3.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input type="checkbox"/> 原単位基準							○
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和 4 年度)			目標年度 (令和 7 年度)					
	16,205 t CO <sub>2</sub>			15,719 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (令和 4 年度) の排出量					
	1	美作クリーンセンター		4,002 t CO <sub>2</sub>					
	2	大原病院		903 t CO <sub>2</sub>					
	3	大芦高原温泉雲海		775 t CO <sub>2</sub>					
	4	美作浄化センター		620 t CO <sub>2</sub>					
	5	美作浄水場		484 t CO <sub>2</sub>					
6	美作市役所		446 t CO <sub>2</sub>						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		CO <sub>2</sub> / ( )	CO <sub>2</sub> / ( )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (令和 4 年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

(1) 職員の意識改革による省エネアクションの取組 (2) 各施設維持管理における省エネ機器への改修、取り替え (3) 施設老朽化による改修時における、省エネ機器導入及び再生可能エネルギーの活用
---

**【目標削減率達成のための推進体制】**

温室効果ガス排出量の削減に向けて、市長を筆頭に各管理職を構成員とする推進本部を設置している。事務局をくらし安全課とし、各課及び各出先期間に1名以上の推進担当者を置き、計画の推進及び推進状況を把握しつつ、計画の総合的な推進を図っていく。

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
全庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼休みの消灯、トイレなど利用者がいない箇所の消灯</li> <li>・公用車の一括管理、使用報告等による無駄な乗車等の削減</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの推進</li> <li>・ノーマイカーデーの実施</li> <li>・詰め替えやリサイクル可能な事務用消耗品の購入</li> <li>・物品の再利用や修理による長期利用に努めると共に廃棄物の分類の徹底に努め、ごみの減量化を図る</li> </ul>

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
全庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の新築・改築を行う際には、ZEB又はZEBReady相当への環境負荷の低減に配慮したものを目指し、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進する。</li> <li>・LED照明100%に向け、買い替えを順次行う</li> <li>・電気製品等の物品の新規購入、リースレンタルする際には省エネルギータイプで環境負荷の少ない物の購入に努める</li> <li>・公用車はハイブリッド車、電気自動車など環境負荷の少ない低公害車を優先的に採用するとともに、運転者はエコドライブに努める</li> <li>・職員に対し環境保全研修等を開き、必要な情報提供を行い、環境についての意識改革を図る</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	有	企業との共同森づくり事業：美作市が所有する森林を森林保全活動に取り組もうとする企業に提供し、森林の育成活動に努める活動。現在2社の企業と取り組みをむずび、美作市上山の市有林を提供し、森林保全活動に取り組んでいる。
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	有	美作アリーナ・勝田総合支所に太陽光パネルを導入、勝田・大原・東粟倉総合支所に薪ストーブを設置。自立災害拠点としての能力向上及び再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの低減を目指している。
その他	無	

**【その他特記事項】**

--